

# 豪雨災害

～語り継がれるあの日の記憶～

全国統一防災週間 8月30日(木)～9月5日(水)

8月30日(木)から9月5日(水)まで全国統一の防災週間になっています。

この週間に併せ、昨年の豪雨災害で大きな被害が出た被災区の18年度区長さんに、「豪雨災害～語り継がれるあの日の記憶～」と題して、当時の区の様子などを語っていただきました。

(原文のとおり掲載)

また、近年は土砂災害・大地震が日本各地で発生しています。岡谷市でも昨年、大災害に見舞われましたが、これらの災害がまたいつ起こるかわかりません。

各ご家庭で非常持出品の確認や連絡手段の確認など家族会議を開き、災害に備えましょう。



## 18年豪雨災害日誌

小坂区 花岡 照文

電話で起こされる。外は雷雨時のような激しい雨足、午前3時30分。

一区民より「安沢地籍の出水が多く見てほしい」との連絡。身支度を整え現場に向く。水が道路一面に流れ下り畑にも流れ込む。山中の水路の枯れ木等の障害物を取り除き道路への流入を防ぐ。今度はその50mぐらい下流域で詰まり畑へ流れ込む。土囊で対処する。

夜も明けたので、副区長に連絡し区内各所の状況調査をする。栃久保川の水量は、相当多く危険水域ぎりぎりの様にも思えるが雨が小降りになってきたので、様子を見ることにする。下水神の水量も上流より流れ下るものが多い。上流にまで足は延ばせない。矢垂線、宮久保線もかなりの水量で道路を流れ下る。時々見廻りをしなければならぬ。

小田井沢川流域に大きな被害が出ているとの報告に一層緊張も増す。再び見廻りに出掛け6時～7時頃の状況と変化のないものと確認。小学校へ避難している人が多勢と聞き、被害状況の確認と炊出しが必要か否かの判断をするために現地に赴く。避難先の責任者と話し、炊出しをすべく公民館に連絡。被害状況確認のため現場に向かう。視察中に栃久保川下水神地籍の崩落の報告が入り急遽戻り現場に向かう。その凄まじさは

かつて経験したことがなく、手の付けようのない状態であり取り急ぎ帰り市に報告する。天気も回復してきているので、下流へ押し寄せる心配は少し薄らいではいるが、午後になって今晚か明日あたり大雨の予報が出ている。市より連絡が入り、万が一の事態になつてはいけないので、避難勧告を出すかどうか協議し勧告を出すことにする。勧告世帯指定を急ぐ、対象は60世帯。勧告世帯にチラシを配布するとともに区の広報車で呼びかける。夜9時頃までに約100人が避難。親戚や友人宅へも避難者が多数あり。二晩避難するも天気が回復し、協議の結果、三日目の午後解除する。但し、4軒の世帯は若干の危険性があるので解除なし。約1週間続く。

なお、再び大雨の恐れのある時は、先に避難した世帯に再び勧告が出ることもあり、また栃久保下流域に大量の土砂堆積箇所があり、区民ボランティアにより重機を使用し取り除く。

この災害を教訓に防災組織等の再検討、また災害の起きにくいまちづくりが必要である。

## 平成18年7月豪雨災害

花岡区 小口 廣明

区誌の前書きにもあるように、過去にも豪雨による土砂流出があったとの記述や、市発行の防災ガイドを

見れば、土砂災害の危険と隣り合わせであることを認識すべきであったし、森林の管理を怠ったことも大きかった。

昨年豪雨災害により亡くなった7名のご冥福を祈るとともに、家屋においては、全壊7棟、半壊8棟、床上浸水40棟、床下浸水78棟と被害は甚大であった。

災害対策本部を設置し自主防災会の幹事を招集した。避難所での町内毎の安否確認や要援護者の状況把握を確認した。炊出しも湊小学校的避難所へは、被害が無かった同じ町内の方々が、おむすびを作って運んでくれた。南部中学校の避難所へは、近隣の七和会の女性の方々が炊出しをしてくれた。避難所が暑い時でもあり、厳しく重苦しい生活が始まったが、一日も早い復旧で自宅へ戻ることに希望をたくし、皆で支え合いながら助け合って一日一日を刻んでいた。

家を失った方を思うと胸が痛んだ。そうした生活の中でも避難所での住民自治を行い、清掃などを当番制でやり、ラジオ体操も行った。両校の先生方も協力していただいた。また、市の若い職員も避難所では、意見をぶつけられた時は、涙を流しながらも苦しみ耐え献身的に対応していただいたことを感謝したい。今でも温かい気持ちとして心に残っている。災害が発生した時においては、地区内相互の助け合いも必要と考え、地区内ボランティアを募集した。大

変暑い時でしたが幹事を含め、多い時には120名ほどが集まり、延べ9日間で520名がボランティアに集まった。その中には男性・女性中学生、高校生、高齢者も集まって作業を行った。この時、地域コミュニティの再認識や一体感が感じられた。



災害発生後も雨量によっては、二次災害の恐れがあるとの認識で人命に関わることは防ぎたいとの思いで、花岡公園下の土手崩落での避難勧告、山が動いたでの広範囲にわたっての避難指示がでたが、長期避難にならず良かった。その後、溪流の状態や地区内のパトロール等実施、防災資機材の充実、防災倉庫を各町内に分散配備した。

災害経験を受けて、現在の防災活動は自主防災会の組織の見直しや、防災マップ作成等を通じた区内実態把握、本人同意のもと災害時要援護者台帳の見直しと確認、防災訓練の実施と警戒避難の定着、防災資機材の充実、森林の整備などを行った。最後に物の備えが出来ても最も大

事なのは、「心の備え」が必要です。自助の心として、自分の命は自分で守る。異常を感じたらすぐ行動を起こす。共助の心として、地域にあつたら「支えあって、助け合って」のもとに隣組を再確認しあうことです。

## 7・19豪雨災害からの教訓 「防災力は地域力!!」

三沢区 山之内 寛

7月15日から降り始めた雨は19日まで降り止まず、大雨洪水警報が連日出されたままの中、三沢区では、17日から小河川の氾濫等があり警戒を強めた。18日には、三沢区防災組織への出動を要請、出水箇所等の応急処置を行うとともに、対策本部を立上げ、市危機管理室とも連絡を取り合いながら終日情報収集と警戒に当たった。

19日午前4時半頃、一の沢と待張川で異常ありの情報が寄せられ、上流部の見回りを行ったところ、両河川に土石流が見られ、特に一の沢では、崖崩れと流木等でダム湖が形成されているのを発見、市へ報告するとともに下流域への避難勧告発動を再三に亘り要請、しかし市では、「すぐには対応出来ない」とのこと。午後8時から、特に危険と思われる流域の皆様自主避難をお願いして回り、三沢区コミュニティ施設を避難所として炊出し等の準備を始めた。

明けて20日には、区対策会議で協議し改めて市に対し避難勧告発動を要請し、ようやく午後3時になって一の沢沿いの60戸、180人に対し避難勧告が発せられた。当区が市に対し勧告発動をお願いしてから実に17時間を経過した。同時に区内全域に避難準備のお知らせを広報して回った。そして23日午後の避難勧告が解除されるまで、区民の皆様にはご苦労とご心配をお掛けすることとなった。市内各所での未曾有の大洪水、土石流災害のある中で三沢区では、辛うじて大きな被害は受けずに済んだが、たまたま地形等の条件が有利に働いたものであって、人は自然の大きな力の前には為す手段もないと痛感させられた。



今回の災害を経験してみても思うことは、地域の事はその地域に生活している我々が一番理解しており、例えば、危険箇所等についても日常習慣的に解っているはずで、今まで余りにも行政のみに頼り過ぎていたのではないかと反省している。隣組等

で地域の連帯性をより強くしていくことが、防災力にも繋がり、特に高齢化社会が進む中では、大切なことであると思う。

あれから一年、今日も炎天下の中、待張川上流では、堰堤工事が急ピッチで進められている。

最後に、今回の大災害で不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

### 豪雨災害にて思い感じたこと

新倉区 辰野 義彦

思い起こせばあの豪雨災害の日から一年が過ぎ去り、7月19日の朝3時頃だったと思いますが、消防ポンプのサイレンにて目を覚まし、その後を追って見ると夏明地区の工場内が天竜川の増水により床上まで漬く騒ぎでした。その帰りには、塩坪田圃が一面湖のようでした。同時に近くの蛇の洞沢と若宮沢川から、土石の流れにより側溝を詰まらせ、増水した水が家屋の床下に流れ込むのを見たのが私の最初の災害の体験でした。

早速、公会所内に災害対策本部を設置し市役所との連絡を取りながら対応に入りました。区内には、集落を横切って天竜川に流れ込む河川が8箇所あり、災害にあったのが大洞沢川、毘沙門沢川、唐沢川、後田沢

川と前記の計6河川であり、大世帯の丸山地区の境沢川と小洞沢川に大きな被害と、区内に人的被害の無かった事が幸いでした。



犠牲者を出された区の皆様には、改めてお見舞い申し上げます。特に大洞沢、唐沢においては、今までに見たこともない家屋内に流木、土砂等が流れ込み凄まじさを感じました。災害にて生じた側溝の土砂処理を始め、破損した道路の改修工事等を手際よく行った市を始め、業者の方々にお礼申し上げます。また市や県のボランティアの皆さんにも助けて頂きながら災害の翌日より、各地区の町内毎に町内会長が先頭になり、災害に見舞われた家庭の土砂の撤去を始め清掃等をボランティアの皆さんと一緒にやって行い、その間、区と町内会長間は携帯電話にて連絡を密に行っており、炊出し等も役員の奥さん達を中心となり賄ってくれた事にも感謝を申し上げます。この災害の中で大きな被害を受け

た大洞沢川の全面改修と毘沙門沢、唐沢2ヶ所の堰堤工事が18年度事業にて着工、進められております。災害を経験した中で、防災組織の見直し、又当区のような細長い地域では道路の寸断により、防災倉庫の使用不能等知らせる中、この様な内容にて19年度役員さんに引継ぎ、現在公会所内の火災報知器及び避難梯子の取替えや、第二防災倉庫の設置、防災組織の見直しにと努力して頂いており早く我々区民が安心して安全に暮らせる日の来ることを願って終わりといたします。

### 平成18年7月豪雨災害

駒沢区 春日 孝一

西山一帯に7月16日から降り続いた雨が、19日早朝、土石流となって川岸、湊を襲った。当区においては、的場沢川、中村沢川、原沢川、追鶴沢川と4河川に大きな被害をもたらした。特に的場沢川流域では、規模約3900<sup>m<sup>2</sup></sup>に及ぶ土石流によって、かつてない大災害に見舞われた。

岡谷市西の玄関川沿岸駒沢区、天竜川に沿って、線路、県道、中央道と主要幹線が通り、豪雨災害では区内に流れている、中小河川が氾濫し、県道が寸断され大渋滞を起こした。

被害状況は、公民館などへ避難した人15人、住宅被害、半壊1戸、一部損壊5戸、床上浸水5戸、床下浸水36戸、田畑の流失等、甚大な被害

を受けた。そんな中、人的被害が無かったことがせめてもの救いかなと思う。

朝方、午前3時42分、区民から工場自宅に水が入ってきているとの一報、飛び起き、家内に区三役に連絡するよう指示し、車に飛び乗り途中携帯電話に次から次へと区民から被害情報が飛び込んでくる。現場に着いて見ると、川の中をゴロンゴロンと大きな石が音を立てて流れ下る様を見た時、これはえらい事になるぞ、これでは河川両側の民家に被害が及ぼすと判断し、再び土嚢を取りに公民館へ。書記さんと二人で持ってきた土嚢を土手に積んでいた所、ふと振り返ると高さ1メートルを悠に超えると思われる、真っ黒な土石流が我々を襲うかのように向かってきた。

「危ない、逃げろ」と声を掛け、車に飛び乗り逃げるのに精一杯、道が川になり我々の車の下を流れ下るその速さ、あの時のことを思い出すと、今でもぞつとする。自然災害の恐ろしさは、経験した者でなければ分らない恐怖感だ。もちろん土嚢は全部流され跡形もなかった。

区民に非常事態を知らせるため、消防屯所に寄りサイレンを鳴らすよう手配し、区内の被害状況を確認するため5町内へと向かったが、安十分校手前の道路を流木と土石流がふさいでいて前に進むことが出来ない。そのために的場沢川の上流がどうなっているか確認できず公民館に引き返す。早速、防災組織図により役員

を緊急招集し、すぐさま災害対策本部を立上げ避難誘導活動を展開し、区民の安全確保と被害状況の収集に取り組みよう指示し、続々と入ってくる情報を自分の目で確認したいと思いい、21日早朝には、県職の皆さんと区役員で区内災害箇所現地調査を行った。



的場沢川上流に危険を感じながらも足を進める。地面が動いている。途中軟弱地盤の崩落に引つ張られるように木々が流れ、土砂と一緒にゴルフ場のアウトコースの2番の芝が崩れ落ちて行く。また、倒れた木々によって川は流れを変え、沢全体が土石流となって田や畑を押し流し、中央道のボックスをくぐり、民家に

土砂を置き、家財を流し県道を横断し線路を埋め天竜川へと流れくだった。自然災害の大きさは、想像以上だった。

復旧作業には、多くの住民が会社や仕事を休み、重機（バックホー）、運搬車、スコップ、一輪車等を持って生活道路の確保、住宅の中の泥上

げに汗を流してくれたこと、土嚢を早くしてくれと無線が入り、すぐに市に要請。しかし道路が渋滞し土嚢が届くまでに3時間半、その間、まだかまだかと無線が飛ぶ。辰野へ土嚢袋を買いに、ところがこれも県道が渋滞2時間半かかりやっと届いた袋に現場で泥を詰め込み積み上げた。

特に23日（日）には、全区民に招集をかけ、また全国から大勢のボランティアの皆さん、（7月19日～8月1日まで延1500人）そして中越地震に遭われた新潟県小千谷市から、重機を持って駆けつけてくれた「絆」の法被を着た皆さん、こうした大勢の人たちの力を借りて、いち早く復旧に取り組めたこと、また連日に渡って炊出しに協力してくれた女性の皆さん、米や野菜、そしておにぎりなど沢山の食べ物や飲み物を持ち寄ってくれた区民、地域住民の暖かい助け合いの心に触れ、一日も早い復旧にと私自身上がる血圧に負けまいとする気力で公民館に詰め、電話、携帯電話、無線機片手に指揮を取れたのも大勢の人達に支えられ励ましがあつたから出来たと思う。

また二次災害の危険があるために、区民に危険箇所の説明と避難場所の確認、また避難方法、土石流センサー、伸縮計の設置等の説明会を駒沢公民館、新田荻山会館で開催し危機管理意識の徹底を図った。また避難所の確保に公民館、ハローワーク所有の促進住宅駒沢宿舎の空き部屋6室を確保し内5室を利用した。

この災害を教訓に地域が孤立したときの情報の入手として、防災パソコンの導入、市からの防災ラジオを区内事業所を含む全世帯に無償配布した。また防災資機材の充実を図るために無線機、発電機など30数点の機材を1箇所から3箇所に分配配置した。

砂防事業による堰堤を的場沢川に2基、中村沢川に1基、原沢川に2基、計5基、治山事業による13基の谷止工、山腹工工事による復旧計画が示され早期着工に向けての説明会を開催する。

自分達の地域は自分達で守らなければの一念で、まず「自分の命を守る」を第一に「隣近所への声かけ」、「人と人とのつながり絆」を大切に、常に危機管理意識を持って取り組みなければいけないことを実感し、後世に引き継いでいきたい。

また全国からの見舞金や激励の電話、メール、支援物資の提供に感謝申し上げるとともに安全で安心して住める街づくりを目指していきたい。

### 災害を振り返って

鮎沢区 鮎沢 勉

平成18年7月豪雨災害は、鮎沢区においても区内にある本沢川芦ノ沢、又五郎、切畑、栃窪などで土砂崩落が発生し、区内は大量の土石流に襲われ、床上浸水家屋7棟、床下浸水30棟以上を数える大災害となったの

ですが、区民誰一人の怪我人も出さずに避難することが出来たのです。

その影には、私たち先人が知恵を出し、汗を流して守り続けてきていただいた伊那谷への農業用水の頭首口西天ダムがあり、その管理棟では釜口水門より送られてくる降水量、天竜川への放水量など細かなデータにより、日常休まない管理が行われており、特に梅雨入りともなると、管理者は夜を徹して警戒する日もあり、気持ちの休まる時はありません。



7月豪雨災害においては、昼夜細かな情報提供と区内の巡回をして頂けた事が、一番早い対応に繋がったのです。「情報を制するものは、災害を制す」との言葉を身を持って感じたのです。

15日より停滞していた梅雨前線により、18日午後より雨足も強くなり、夕刻には区会議員招集、本沢川中心に警戒に入る。9時30分、栃窪からの増水により消防団と共に土嚢で対応、深夜0時、雨も小降りとなり区会議員解散、午前1時30分には雨も

上がり本沢川、新川分岐点も異常のない事を確認し、三役も一応解散する。午前2時30分、頭首口警戒中の土木委員長より、本沢川、新川分岐点の土石流により氾濫の一報、直ちに区会議招集、同時に消防署に通報、区内はすでに床下浸水の状態、各戸を起こして歩き、3時には半鐘を打ち避難を呼びかけ、3時30分には桝窪より土石流発生、4時頃に新たに黒色の土石流が区内を襲う。(治山工事第4工と思われる、また最初の土砂崩落は、午前2時頃と推測される)

午前5時30分、危険状態に陥った4〜5町内に避難勧告を出す。引続き川岸駅に災害対策本部設置、町内会長に安否の確認指示、川岸支所とも連絡がつき、午前10時58分ようやくにして区民全員の安否の確認が終了する。

今回の災害を教訓として、避難体制の整備、安否の確認の仕方など、常日頃から地域の連帯を高めておくことが大切なのです。

最後に今なお被災生活をなされておられる皆さんが、一日も早く戻られますよう心からお祈り申し上げます。

## 志平川豪雨災害から一年

橋原区 熊谷 武市

7月19日未明、携帯電話がなる、「志平沢に鉄砲水です。すぐ来てく

ださい。」林区長代行の緊急連絡。身支度後、鎌倉街道に車を走らせるも、途中土砂で通れず引き返し洩矢神社前に車を置き、自主防災会出動指令をしながら天竜川沿いの道を走る。最中、高林富美さんから「林孝

幸さんが流された。二人が行方不明。」消防署救援要請、同時に自衛隊救援要請を依頼する。夜が明け周囲の悲惨さに目を覆う。後に3〜400m流され孝幸さんは死亡、奥さんは重傷にて救急車で病院へ。川岸地籍での災害は36年ぶりの土石流災害。

災害時の防災活動として、セーフティードーム(災害時要支援)が活動を行い、災害時支援者マップを活用して安否を確認した。(地区社協メンバー担当 要支援者登録19名中15名を当日の5時20分に安全確認し、未確認の4名は、避難所に2名避難しており、残り2名は救急車で病院にいた。(異常なし) 区全体では、46戸、77名が避難所、43名は親戚宅等へ避難した。

また、二次災害防止を前提に、水路の確保、個人宅流入防止のために、区民は土嚢運び、防災役員は、流失家屋の撤去、生活道路の確保を、農家のトラクター等12台が土砂の撤去を行った。土砂の撤去については、特に市内外のボランティアの方たちには、猛暑の中、汗と泥まみれになり心から頭が下がった。

通信手段として、通信部がトランシーバー8台を使用し、現場の状況等を伝達し被災家庭のマップを作成

した。各現場と本部との通信手段として効果を上げた。

3日目、朝から雨模様で市災害対策本部より、「復旧作業中止」との伝達を受けたが、区の先輩の人たちの状況判断も加わり独自により作業を続行した。橋原区民のまともりは、御柱祭の如く、若者からお年寄りまで固い絆で結ばれており、これが災害の救援活動に力強い団結が出来たことと自負しております。



今後は、天竜川の増水や氾濫に気を配りをして行きたい。また、地区の防災訓練を実施するなど、区本部機能の充実や緊急連絡網による伝達訓練、無線機による交信訓練を通じ、自助・共助の精神に培い「向こう三軒両隣・コミュニケーション」に邁進したい。

終わりに、今回の災害に対し、県市をはじめとする消防、警察各署、自衛隊、更には諏訪周辺、遠くからは、新潟、静岡県のボランティアの

方々、物心両面からの温かいご支援ありがとうございました。感謝申し上げます。

## 平成18年豪雨災害記録

横川区 鮎沢 昭吉

通称「白欠(しらがけ)」地籍の横断道路下、左側斜面の山林の土砂崩れにより、多量の土砂と立木が流失し、洗心荘駐車場及び上の原小学校体育館・校舎等を直撃し多大な被害を与えた。また、長久保沢にある水道貯水池への配管工事埋め立て土砂及び白欠の土砂が、道路及び側溝に氾濫し、20号バイパスから富士見ヶ丘団地へ通ずる市道が約250m通行不能となった。(7月19日〜23日まで)

17日、前日からの断続的な大雨のため、朝8時頃、横河川からの本汐取入れ口、上の原小周辺、長久保沢を見回りましたが異常は認められず。

18日、朝5時頃同じ場所を見回り、本汐取入れ口は、材木、土砂等により調整機能は操作不能となっております。その他の箇所は異常が認められず。

(上の原小西側で第10分団と合流) 19日、4時30分頃、近隣の方より上の原小の上方で土砂崩れがあったとの連絡を受け現場に急行する。現場は、大量の土砂、立木等で想像を絶する自然災害の恐ろしさを実感した。直ちに区五役及び建設委員長に現地に来るよう連絡。現地では、第

10分団と近隣住民により、道路及び住宅敷地内に流入した土砂の撤去作業が行われていた。



7時30分、区民の避難対応について第10分団長と協議し、現場の状況から、新たな土砂等の流失はなさそうと判断し、しばらく様子を見ることとする。第10分団長より、前に土砂崩れのあった上の原小西側の方が心配と言うことで、その直下にある住宅11戸に、出早雄小萩神社境内へ避難するように建設委員を通じて連絡を行った。同時刻頃、市災害対策本部より、横川公会堂を避難場所として指定したいとの連絡があり避難所を開設。

7時45分に20号バイパス山側地区に避難勧告が出されたことを現地地知り、消防車による広報、市職員による戸別の避難連絡が行われた。また、副区長等に公会堂への避難者受入れ準備を指示し、同時に防災委員、日赤奉仕団にその旨を連絡した。公会堂への避難者受入れ、炊出し、避難者住民の駐車場確保、交通整理

等のため関係団体への連絡、また一般区民の中からも自発的に手伝いに来られた方々があり、比較的スムーズに約170名を受入れられたのではないかと思います。

雨も小康状態となった10時30分頃、区長、建設委員で崩壊現場の状況を確認し、当面更なる崩壊はないと判断する。11時頃、公会堂に戻り避難者に対し、現場の状況と作業（洗心荘への通路及び周辺道路の土砂撤去）について説明を行い、心配ない旨を話す。

12時頃に崩壊現場を再度確認後、洗心荘と協議し、土砂が撤去され車の出入れが確保され、電気の通電が出来れば避難しなくとも良いとのこととで、第10分団長と協議を行い市災害対策本部に避難勧告解除の要請を行った。

午後1時30分頃から2時55分の間避難者が全員帰宅する。夕方4時頃から区水路委員と本水取入れ口の材木、土砂等の撤去について協議し、23日に取り入れ口、区内の河川、側溝及び通行止めになっている20号バイパスから富士見ヶ丘への道路の土砂等の撤去を区民全員で実施することとし、明朝至急回覧を出すこと、22日に区広報車により協力を周知することを決める。

20日、区建設委員会開催（区五役出席）、豪雨災害による緊急対策、要望等について協議する。内容は、①長久保沢の溢水対策（水道貯水池への配管工事土砂の流失再発防止、

土側溝部分の早期改修）を早急に実施。②崩壊現場の土砂流失防止及び溢水対策を早急に実施。③横河川からの本汐取り入れ口対策（土砂等の除去は、23日に区民で実施するが、農業用水が取水できるような応急対応と恒久対策）を早急に実施。

21日、区五役、正副建設委員長とともに、市土木課長、水道課長及び農林水産課長に要望書を提出する。

23日、本汐取り入れ口、区内河川、側溝、道路の土砂等を撤去を第10分団、県職員の協力を得て、汐関係者、区民を含め約250名で実施。土砂は地元の山業建設に処理をしていただく。

平成8年に自主防災会を設立したが、実際に災害の起きた時の対応は初めてで、関係役員への連絡、区民への周知等戸惑うことが多く貴重な体験をした。

今までは、火災を主とした活動が中心であり、自然災害や地震等含めた防災組織や避難所の設置、避難の周知や対応など貴重な体験を糧に更に検討を重ねていきたい。

特に今回の避難の例をみて、町内、隣近所の助け合いが必要であることに痛感した。また災害に強い山林作りということ、日頃から山林のもつ重要性を改めて認識した。

## 市内の土砂災害危険地域の雨量による避難体制について

平成18年7月豪雨により発生した土石流について、今後の降雨などの状況によっては、ほかの溪流も含め、再度土砂災害が発生する可能性があるため、住民の円滑な避難が行えるように、諏訪建設事務所等と協議をし、一定の雨量の基準を定めました。この基準雨量を考慮のうえ、避難準備、避難勧告を発令し、地域住民の安全確保を図っていきます。なお、7月14～15日の台風4号の降雨により従来の基準雨量を見直しました。

※1 避難準備基準：避難準備を行う基準

※2 避難基準：避難を始める基準

避難準備基準※1	従来	新基準
連続雨量	6 5 mm	8 0 mm
避難基準※2	従来	新基準
連続雨量	7 5 mm	9 0 mm

平成19年7月14～15日の 連続雨量 92mm

対象地区：市内の土砂災害危険地域

なお、避難準備基準、避難基準の運用については、岡谷市で設置した雨量計の情報や、長野県砂防情報ステーションの詳細情報および現地の状況等を考慮する中で、地元区と協議のうえ、対象地域等を検討し、実施していきます。